

医療情報取得加算について

当院は、健康保険法に基づき、「医療情報取得加算」を算定しています。

この加算は、保険医療機関において、患者さんの薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して、質の高い医療を提供する体制について評価するものです。受診の際はマイナ保険証をご提示ください。

当院は、この加算に関し、下記の取り組みを行っています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。



済生会今治病院